



魚が泳げる環境を守れるように、人に心地よい暮らしは何かを追求できるアセス法であって欲しい。
和歌山県の宝-古座川

今回はボクと勉強しましょう
小川淳也さん（衆議院議員）



第二回 環境影響評価法（環境アセスメント法）

比べてみれば見えてくる？ 日米アセス対決

～スーパー堤防事業から日本の環境影響評価法の問題点を考える～

環境影響評価法とはその名の通り、

どこかに何か大きなものを作るときは、
事前に、そこや周辺の環境にどんな影響が出るのか調べて評価しなければいけません
という法律。

なんだか、自然に優しい法律ですが、本当にそうでしょうか。

お手本になった本家のアメリカでは、このしくみは「国家環境政策法」の中の一部で、
生物だけでなく、人間社会への影響も考慮されており、対象となる事業も日本とはち
よっと違うようです。

今回は、みなさんも一度は聞いたことのある「スーパー堤防事業」を例に、日本の環
境影響評価法は本当に環境に優しいのか考えてみましょう！

日時 2014年3月25日（火）午後4時～5時半

場所 衆議院第二議員会館 第二会議室
最寄駅：永田町・国会議事堂前
(3時半から第二議員会館1階ロビーで入館証をお渡します)

プログラム

進行	小川淳也（衆議院議員）
環境女子のめざすもの	竹前朝子（日本野鳥の会）
アセス法改正後の積み残しは何か	環境省
日米の環境アセスを比較しよう	政野淳子（ジャーナリスト）
スーパー堤防のお話し	稲宮須美（前江戸川区議会議員）
討論・法改正に向けて	～お茶会風に～

<環境女子会☆>とは
本連続講座の実行委員会。偶然集まった「あたらしい環境法」に興味をもつ女子が、立場やしがらみにとらわれにくい女子ならではの講座をコーディネートしたり、飲み会を開いたり、これからの日本にふさわしい「あたらしい環境法」をつくるためのネットワークをつくっちゃおう！と立ちあげた会です。